

平成 22 年度 大和市障害者自立支援協議会 第 1 回定例会 議事録

場 所： 大和市障害者自立支援センター
日 時： 平成 22 年 6 月 28 日 17:00 ~ 19:30
出席者： 下記参照

出席者：定例会委員（敬称略、定例会組織図順）

宇山秀一（県央療育センター）、村元良悦（社会福祉協議会）

山岸安志（大和障害者地域生活支援ネットワーク）、鳥原信一（大和市身体障害者福祉協会）

春日恵美子（大和市手をつなぐ育成会）、

田中貞代（（特非）大和さくら会（精神障がい者家族会））

阿南由美（大和市教育委員会総務部指導室）、

藪内昇（神奈川県立瀬谷養護学校 地域支援担当）、佐藤倫孝（自立支援センター）

風間康子（サポートセンター花音）、目黒裕（松風園）、関水貴浩（福田の里）

菊間博子（大和保健福祉事務所保健予防課）、菊地原広憲（大和市健康福祉部障がい福祉課）

事務局

和賀礼奈、松川亜希子（自立支援センター）、五十嵐衛、石射千夏（サポートセンター・花音）、

山田兼右、寺崎由布季（松風園）、田邊努、星野宗吾（福田の里）

柏木裕幸、佐伯隆宏、笹岡整、民實健二、徳増奈津子（大和市健康福祉部障がい福祉課）

欠席者： 成澤一之（ワークステーション菜の花）、佐野文彦（あゆみの家）

高橋正敏（大和市身体障害者福祉協会（肢体不自由））※

大沢茂子（大和市身体障害者福祉協会（内部））※、

田辺瑛夫（大和市身体障害者福祉協会（視覚））※ 注）※オブザーバー出席者

内 容：

〔 議 題 〕

1、会長の選任について

・会 長：大和市障害者自立支援センター 佐藤

→承認

2、相談支援事業 活動報告

①実績報告

・資料に基づき、事務局より説明。

・相談支援延べ件数：身障の相談以外は、件数は減少している。相談が定着し、落ち着いてきている。

・相談支援延べ時間数：増える傾向にある。継続相談が増加し、相談件数 1 件当たりの時間数が増えている。

・相談支援実件数：大きな変化は無し。

・相談支援方法毎の延べ件数：電話相談や関係機関とのやりとりが多い。

・相談支援方法毎の延べ時間：時間数は全体的にも伸びており、それぞれ増加する傾向がある。特に訪問相談の増加が著しい。

- ・相談支援内容毎の延べ件数：生活全般に関する相談やサービス利用に関する相談、就労に関する相談が増加している。
- ・相談支援内容毎の延べ時間数：生活全般に関する相談、就労に関する相談の時間数が増加している。

【質疑応答】

- ・昨年度の相談支援の特徴は何かあるか（委員）。
→それぞれの事業所（相談員）が個々に動きが取れる事で、訪問相談等に対応しやすくなった（事務局）。
- ・障がい毎の特徴はあったか（委員）。
→身障の方や知的の方についてはあまり大きな違いはないが、児童と精神の方についてはそれぞれ障がいに対する特徴が出ている。児童に関しては教育に関する相談が多く、精神は生活全般に関する相談が多かった（事務局）。
- ・年齢別（世代別）や男女比の実績報告はないか（委員）。
→年齢別や男女別等の分析は有効だと思われるが、今のところ詳細の分析を行っていない。今後、検討したい（事務局）。
- ・他事業所との連携は行っているか（委員）。
→松風園は児童の相談が多いので、教育委員会や養護学校の地域相談等と連携が多い。ご家族に抱えている課題がある場合は市の家庭児童相談室やその他の関係機関と連携を取り合いながら行っている。特に最近家族が抱える課題が多く、一つの相談にいくつもの関係機関が関わりながら取り組む事が多くなっている（事務局）。

②事例報告（事例を通した課題提起）

「障がい特性に応じた日中活動の場選定について」

- ・資料に基づき、事務局より報告。報告及び質疑応答の詳細については、個人情報のため省略。

3、専門部会活動報告

①児童部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。

【質疑応答】

- ・昨年度、子育てサポート広場を実施したが、子育ての部分でどう連携していくかについて、児童部会としてどう考えているか（委員）。
→子育て支援として考える。引き続き、保育家庭課と連携して取り組んでいきたい（事務局）。
→保育家庭科の母子保健担当が児童部会に参加していなかったのが、今後加わったらどうか（委員）。
- ・療育の部分では、就学前は保育家庭課が中心となりながら個別に対応し、学校に入学すると指導室等で対応しているが、入学したと同時に以前との関わりと切れてしまう。両方にまたがって関わる事が難しい。その間を取り持つのが子ども部ではないか。例えば検査を受ける場合も、入学していれば教育委員会青少年相談室、入学前では保育家庭課と分かれている。部会でも、その辺りについて連携を組んで行いたい（委員）。
→就学前と学校との繋がりが以前から児童部会のテーマであった。部会で話し合い、地域でその様な事ができるのか、今ある役割のなかでどの様な事ができるのかを知恵を出し合って考えて行きたい（事務局）。

- ・支援級の先生にも部会に参加してもらう事はできるのか。支援級の先生同士での会議はあるのか（委員）。
→大和市教育研究会特別支援教育部会というものがある。様々な関係機関等とグループ協議をしながら交流を図っている。平成20年度に児童部会に招き、ことばの教室について説明を受けた事がある。
各学校ではニーズに応じて個々の関係者会議がある（委員）
- ・「必要な資源を今後検討していく」とあるが、どの様なニーズを基に考えているのか。誰が、幼少時から大人になるまでをトータルの・継続的に見守っていくのか。障がいを変える事はできないが、環境を変える事ができるのではないかと（委員）。
- ・発達障がいの相談が増えている。早期に発見して、環境整備や必要な支援の検討が必要ではないかと（委員）。
- ・通常のクラスの中にいる支援の必要とする子どもに目を当てる。支援級に繋がっている子どもは特性に合わせて指導しているが、通常のクラスの中にいる支援の必要とする子どもが見逃されやすい。担任が困っていないと見過ごされてしまう。それらの子どもの指導については、巡回相談チームがあり、学年を専門家の視点で見て、気になる子どもを挙げて、それぞれのその子に応じた指導を担当の先生が専門家の助言を受けながら取り組んでいる（委員）。
- ・海老名市で、こころのバリアフリーという研修会があるが、以前は精神障がいメインであったが、自立支援法が施行され、現在は三障がいを含めて行っている。当事者の訴えはとても反響が大きい。大和市でも実施できれば良いと思うが（委員）。

②就労部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。

【質疑応答】

- ・6月17日の部会で取り上げられた「障がい者雇用助成事業について」とは何か（委員）。
→平成22年7月から障害者雇用に関する制度が変わる。ハローワークよりトライアル雇用の助成金など、助成金についての説明があった（事務局）。
- 今年度から障がい者協力事業所に対する奨励金が段階的に削減され、最終的には廃止される。周知がされていないのでは。部会や自立支援協議会、障がい者福祉計画策定委員会等で検討してから決定すべきではないかと（委員）。
- 障害者福祉的就労協力事業所奨励事業は、障がいを持つ方を雇用すると一人3万円支給される。平成22年4月から9月までは従来通り一人につき3万円の助成。平成22年10月から平成23年の3月までは一人につき2万円。23年の4月から24年の3月までは一人につき1万円、平成24年4月からは廃止となると県から報告があった。市として最終的な判断は下していない（事務局）。
- 県としては、最低賃金法に抵触する恐れがあるので、段階的に縮小していくという見解。就労訓練の整合性を図る為に（委員）。
- 市として、結論を出していないとの事であるが、既に協力事業所に対しては、段階的に縮小していくという説明をしていると思うが（委員）。
- 県の意向として報告している（委員）。
- この制度がなくなれば、はじかれてしまう可能性があるのでは。その事を考えた上で、今後の対応については検討すべきなのではないかと（委員）。

→市としてもそれは危惧するところではあるが、県の方向性が事実ある以上、それは伝えざるを得ない（委員）。

→20年程前から神奈川県は独自に障がい者を雇用している会社に対して、（障がい者一人に対し）補助金が支給されてきたが、自立支援法に変わり就労支援が充実してきた現在、就労の現状をみながら制度を見直す検討もすべきではないか。しかし、検討せずに決定しまったのだが（委員）。

→障がい者が不利益を受ける事がない様にしっかり考えて行きたい（委員）。

③精神部会

・資料に基づき、事務局より報告。

【質疑応答】

・特に無し。

④身障部会

・資料に基づき、事務局より報告。

【質疑応答】

・移動支援について検討している。通所通学支援の必要性について、他市町村の動向を踏まえて、「地域生活推進事業費」の活用も含めて検討し、意見具申していきたい（事務局）。

4、進路担当者連絡会議についての報告

・資料に基づき、事務局より報告。

【質疑応答】

・特に無し。

5、「障害者週間」における障害福祉啓発事業について

・障害者週間、12月4日（土）、5日（日）に、鶴間のイオンのライトコートにおいて、障がい福祉に関する啓発等を行う予定であるが、自立支援協議会として活動を計画できればと考えている。了承得られれば、具体的に検討を進めて行きたい（委員）。

【質疑応答】

・自立支援協議会として、障害者週間に合わせて所外福祉に関する啓発活動する事については承認を得る。内容については今後検討していく。

6、自立支援協議会全体会・シンポジウムについて

・昨年度の定例会で委員から提案があった。

→自立支援協議会の中の意見だけでははく、広く意見を求めてはどうか。基調講演を行い、その後グループに分かれて当事者や関係機関等、あるいは県の担当者等で議論をする。新政権に代わり、新しい制度について政府は議論をしているが、その動きが停滞していると感じている。新しい制度に対する事業等の提言をする事が必要ではないか。あるいは、現状での予算の枠は決まっているので、現状の中で当事者が出来る事、相談支援事業所が出来る事等を議論したい（委員）。

→社協の実施しているフォーラムとも絡めて考えていけば良いのでは（委員）。

7、事業変更等についての説明

- ・3月に社協の理事会と評議委員会を開き、正式に決定した。介護保険と障害者自立支援の訪問介護を段階的に縮小し、平成24年の3月に廃止を予定。事業の継続が困難である為。
 - 訪問介護事業所がまだ足りない中、撤退するのは残念である（委員）。
 - 全国的に、社協自体が事業を実施する事は賛否両論がある。地域で暮らす人たちを地域の人たちが主体になって地域福祉を推進していく事が社協のスタンスである。大きな視点で地域福祉に貢献していきたい（委員）。
 - 社協は地域福祉の核になる機関。社協の役割として担っていくべき事業があるのでは。地域福祉に今後とも前向きに取り組んで欲しい（委員）。
 - 精神の方が単独で地域に生活する上で、訪問介護はとても重要な役割であるが、精神の方は人との関わりが難しい中、社協が今までその役割を担ってきた。まだ訪問介護事業所足りない中、撤退するのはとても残念である（委員）。
 - 身体障がいに対する支援等は、介護保険と障害者自立支援法の制度の狭間である事も少なくない。その狭間の部分の役割を担ってくれるのが社協の役割ではないか（委員）。
 - 移動時のボランティアに関する相談を受ける事が多い。制度として支援が難しい部分を担っていくのは社協の役割と認識している。
 - 今まで利用している利用者はどうなるのか（委員）。
 - 現在利用している方については、段階的に縮小していく期間の中で、他の事業所に繋げていきたい（委員）。

以 上